

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	◆施策・事務事業評価の実施・評価結果の公表
基本的取組	5-1	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営		◆新たな基本計画の進行管理を見据えた行政評価の見直し検討
プラン	24	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営	令和5年度	◆統一ルールに基づく債権管理の推進
担当課	企画経営課、財政課、関係各課			◆予算編成過程における受益者負担の検証・適正化の実施

調布市基本計画に位置付けた施策・事業を着実に推進するため、行政評価による振返り評価を活用した各種取組の見直し、改善を推進します。あわせて、受益者負担の在り方について、毎年度の予算編成の過程において検証・適正化に努めるほか、債権管理についても統一ルールに基づき、収納対策や収入未済額の縮減を推進します。

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○令和5年度からの基本計画の進行管理を見据えた行政評価シート（施策マネジメントシート、事務事業マネジメントシート）の見直しを実施します。 ○新たな行政評価シートを活用して、令和4年度及び後期基本計画期間（令和元年度～令和4年度）の振返りと評価を実施するとともに、評価結果を公表します。 ○市の統一ルールに基づいた債権の管理・収納を推進します。 ○法制課と連携した所管課支援の体制を継続します。 ○所管課の債権管理の状況や、令和4年度決算における収入未済額及び不納欠損額を把握します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○令和4年度及び後期基本計画期間（令和元年度～令和4年度）の振返りと評価をできるよう内容を検討し、施策マネジメントシートを作成しました。また、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）に位置付けた施策ごとにシートを作成する中で、前期基本計画における取組の方向を整理しました。 ○施策及び事務事業マネジメントシートを活用し、行政評価（施策評価、事務事業評価）を実施しました。 ○市政に関する透明性の確保につなげるため、評価結果を市ホームページで公表しました。 ○令和4年度決算における収入未済額等の把握を通じて、市の統一ルールに基づいた債権管理を推進しました。 ○所管課ヒアリング等を通じ、今後の不納欠損見込み、長期滞納の可能性のある債権の把握等ができました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○各施策・事務事業の評価結果を令和6年度の予算編成において活用できるよう取り組みます。 ○次年度以降の行政評価の実施に向け、見直しの検討を行います。 ○収入未済額の縮減に向けて、法制課及び所管課と連携を図りながら、引き続き、市の統一ルールに基づいた債権の適切な管理・収納を図ります。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○各施策・事務事業の評価結果を令和6年度の予算編成において活用できるよう取り組みます。 ○次年度以降の行政評価の実施に向け、行政評価シートの見直しの検討を行います。 ○市の統一ルールに基づいた債権の管理・収納を推進します。 ○法制課と連携を図りながら、収入未済額の縮減に向けた所管課への支援を継続します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○各施策・事務事業の評価結果を令和6年度の予算編成に活用しました。 ○令和5年度からの前期基本計画に位置付けた施策・事務事業に関する振返り評価の実施に向け、評価における実効性の確保と効率化の観点から、行政評価シートの見直しの検討を行いました。 ○日常的な相談や不納欠損処分進捗管理等を通して、市の統一ルールに基づいた債権管理を推進することができました。 ○過去から累積している収納見込みの無い長期未納債権を不納欠損処分したことで、収納業務の効率化を進めることができました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○令和5年度においては、前年度の振返りと併せて、後期基本計画期間（令和元年度～令和4年度）における各施策の総括評価を実施するとともに、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）における取組の方向を整理しました。 ○行政評価において整理した前期基本計画における取組の方向に基づき、基本計画の着実な推進につなげました。 ○令和6年度においては、前期基本計画に位置付けた施策・事務事業に関して、初年度の振返り評価を行うことになることから、その機会を捉えて、評価における実効性を確保しつつ、効率的に評価を実施できるよう、行政評価シートの検討を行う必要があります。 ○所管課からの相談等において法律的な観点が必要な場合などに、法制課と連携して法曹有資格者が助言・支援を行うことにより、適切な債権管理を推進することができました。 ○市の統一ルール等に基づき、過去から累積している収納見込みの低い債権の処理を行ったことで、収納業務の効率化を図ることができました。 ○受益者負担の在り方検証については、市民生活への影響等を考慮しつつ、適時適切に取り組む必要があります。	

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	
基本的取組	5-2	健全な財政運営		
プラン	25	財政規律ガイドラインに基づく財政運営	令和5年度	◆ガイドライン設定項目に基づく進行管理（予算編成・予算執行） ◆固定資産台帳の更新及び財務書類の作成
担当課	財政課			
財政規律ガイドラインに基づき、不断の見直し、改革・改善を推進するとともに、統一的な基準に基づく財務書類等の作成、検証も踏まえて、持続可能で効果的な市政経営を推進します。				

前 期		後 期	総 括
【取組計画】（PLAN）		【取組計画】（PLAN）	【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）
○財政規律ガイドラインに基づき、不断の見直し、改革・改善を推進するとともに、統一的な基準に基づく財務書類等の作成、検証も踏まえて、持続可能で効果的な市政経営を推進します。 ○決算の分析や、財政規律ガイドラインに基づく、適正な予算執行を推進します。 ○固定資産台帳を更新するとともに、統一的な基準による財務書類等（一般会計等、地方公共団体全体及び連結）の作成に取り組みます。		○令和4年度決算の分析や、財政規律ガイドラインに基づき、適正な予算執行の推進や、次年度予算編成に取り組みます。 ○令和4年度決算固定資産台帳を作成するとともに、統一的な基準による財務書類等（令和4年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））の作成に取り組みます。	○令和4年度の実質収支を基金積立に優先配分し、財政調整基金や公共施設整備基金などの充実を図りました。 ○社会経済状況の変化を踏まえながら、新型コロナウイルス感染症への対応として3つの柱に基づく取組を推進したほか、物価高騰対策に取り組みました。 ○予算編成・予算執行・決算分析などにおいて、「財政構造見直し」、「財政基盤強化」、「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点に基づく進行管理を行い、不断の見直し、改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげていきます。 ○今後も引き続き、固定資産台帳の更新を行うとともに、統一的な基準による財務書類等を作成します。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）		【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○コロナ禍の長期化や物価高騰の影響を踏まえた、令和5年度予算の執行方針を通知し、適正な予算執行を推進しました。 ○令和4年度決算の分析として地方財政状況調査（決算統計）、健全化判断比率等の算定を行い「令和4年度調布市決算概要」を作成しました。 ○令和4年度決算の分析を踏まえ、前年度繰越金活用計画を策定し、基金積立に優先的に財源配分することとし、令和5年度一般会計補正予算（第3号）において、財源措置し、財政基盤強化を図りました。 ○令和4年度決算固定資産台帳の作成に向け、公有財産台帳や備品台帳の更新情報、全庁各課で所管する固定資産台帳の更新情報の収集を行いました。 ○一般会計等及び全体財務書類等の作成に向け、令和4年度の一般会計や各特別会計の伝票ごとの仕訳情報、整理仕訳情報や非資金仕訳情報、連結法人の決算書類を収集するなど、各種情報の確認・整理を行いました。		○補正予算編成通知等を通じて、物価高騰等に伴う財政状況を全庁で共有しながら適切な予算執行を推進するとともに、財政規律ガイドラインを踏まえた、令和6年度予算編成に取り組みました。 ○統一的な基準による財務書類等（令和4年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））と令和4年度決算固定資産台帳を作成し、市ホームページにおいて公表しました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）			
【後期における取組の方向】（ACTION）			
○コロナ禍の長期化や物価高騰への対応や今後の減収影響を見据え、財政規律ガイドライン設定項目に基づく適正な進行管理によって、持続可能で効果的・効率的な財政運営に努めます。 ○引き続き、令和4年度の一般会計や各特別会計の伝票ごとの仕訳情報、整理仕訳情報や非資金仕訳情報など、各種情報の確認・整理を行い、統一的な基準による財務書類等（令和4年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））を作成するとともに、公表します。			

方針	5	計画行政の推進	年度別計画 令和5年度	◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減 ◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成
基本的取組	5-2	健全な財政運営		
プラン	26	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減		
担当課	企画経営課，財政課			

質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存の事業に関する様々な視点での見直し、改善により、経常経費の縮減に取り組みます。

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○既存事業に関する見直し，改善による経常経費の抑制・縮減に向けた検討を行います。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○経常経費の抑制・縮減に関する取組の方向について，庁内各部署に周知するとともに，既存事業に関する見直し，改善について，関係部署と協議しました。	
○取組の方向を検討し，取組に対する全庁の共通認識を図りました。	
○抑制・縮減の取組の視点から，関係各課の事業の状況確認のためのヒアリングに向けた準備を行いました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○経常経費の抑制・縮減の観点を踏まえた，令和6年度当初予算編成を行います。	

後 期
【取組計画】（PLAN） ○既存事業に関する見直し，改善による経常経費の抑制・縮減に向けた検討を行います。 ○経常経費の抑制・縮減の観点を踏まえた，令和6年度予算編成を行います。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○経常経費の抑制・縮減に関する取組趣旨の説明と併せて，事業の状況確認のためのヒアリングを行いました。 ○令和6年度に向けた視点及び複数年次の視点で，対象事業に関する見直し余地等を検討し，関係各課と調整したうえで，令和6年度予算に反映しました。

総括	
【今年度の総括，次年度以降の取組の方向】 （CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
	○経常経費の抑制・縮減の取組を推進するため、関係部署と連携して調整を図りました。 ○複数年次の視点も含めて、経常経費の抑制・縮減の取組を継続的に推進する必要があるため、引き続き、関係部署と連携して取り組んでいきます。

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	令和5年度	◆積極的な財源の確保 ◆クラウドファンディングの検討・実施 ◆返礼付きふるさと納税の運用 ◆「調布市資金管理運用の基本方針」の改定 ◆基金の一括運用に向けた準備・実施 ◆基金の債券での運用拡大に向けた準備・運用額の拡充 ◆公民連携による財源確保や財政負担の抑制に関する取組の検討、実施	
基本的取組	5-2	健全な財政運営				
プラン	27	積極的な財源の確保と財政負担の抑制				
担当課 財政課、企画経営課、管財課、会計課、関係各課						
クラウドファンディング等の活用や、効率的な基金運用を通じた財源確保を図るほか、市が発行する各種刊行物等における広告料収入の確保に努めます。また、公民連携による財源確保や財政負担の抑制に資する取組を推進します。						

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○市報・市ホームページ・その他各種印刷物への広告掲載を行います。 ○後期（10月～12月）のふるさと納税最盛期に向けて、魅力ある返礼の充実を図ります。 ○積極的な情報発信を行い、寄附の促進などに努めます。 ○国・東京都の補助金を最大限活用するとともに、民間事業者による助成金の確保に努めます。 ○長期運用が可能な資金を確保するため、複数の基金を一括して運用する手法について、他団体の取組等を踏まえて検討します。 ○各基金の保管状況（定期預金の残存期間等）などを踏まえ、一括運用を行う基金の管理方法を検討します。 ○基金の運用収入の増を図るため、他団体事例の調査や証券会社との意見交換等を通じ、債券での運用の拡大に取り組みます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○市報・市ホームページ・その他各種印刷物に広告を掲載し、広告料収入を確保することができました。 ○ふるさと納税の最盛期に向けて、魅力ある返礼の充実を図るため、市内事業者向けの説明会を開催しました。 ○基金の一括運用及び債券運用の手法について、都内の市区及び類似団体に対して調査を実施しました。また、都内の先進自治体への視察や証券会社を通じて情報収集を行いました。 ○各基金の保管状況などを踏まえ、一括運用を行う基金の管理方法を検討するとともに、基金を含む会計管理者が管理する資金の管理運用の基本方針の改定について検討を行いました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○印刷物等への広告掲載については、下半期発行のものについても積極的に取り組んでいきます。 ○基金について、市報への掲載等積極的な情報発信を検討し、寄附の促進に努めます。 ○新たな広告媒体として導入が見込まれる案件について、引き続き所管課と調整を行い、下半期での導入につなげていきます。 ○引き続き、返礼の充実に向け取り組むとともに、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の記載内容の充実や、その他のポータルサイトの活用検討に取り組めます。 ○基金の一括運用及び債券運用の手法に関する調査結果、先進自治体への視察結果を参考にしながら、「調布市資金管理運用の基本方針」の改定に取り組めます。 ○基金の保管状況を踏まえつつ、基金残高の一括管理を開始します。なお債券の取得については、金利の動向なども踏まえ、適切な時期に行う必要があります。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○市報・市ホームページ・その他各種印刷物への広告掲載を行います。 ○新たな広告媒体の導入など、様々な手法による財源確保策を検討します。 ○ふるさと納税による財源確保だけでなく、返礼を通じて市の魅力を広く発信します。 ○積極的な情報発信を行い、寄附の促進などに努めます。 ○令和6年度当初予算において、広告印刷物等の広告料収入として1000万円以上の確保に努めます。 ○国・東京都の補助金を最大限活用するとともに、民間事業者による助成金の確保に努めます。 ○長期運用の可能額を定め、複数の基金を一括して運用する仕組みを構築します。 ○各基金の保管状況（定期預金の残存期間等）などを踏まえ、一括運用を行う基金の口座の管理運用方法を明文化し、平成22年に定めた「調布市資金管理運用の基本方針」を改定します。 ○基金の保管状況を踏まえつつ、債券での運用の拡大を開始します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○市報・市ホームページ・その他各種印刷物に広告を掲載し、広告料収入を確保することができました。 ○令和6年度当初予算において、広告印刷物等の広告料収入として1600万円余の予算を確保しました。 ○各基金の債券による一括運用を開始し、利子収入の確保に努めました。 ○昨年度を上回る数の返礼品を揃えることができたほか、ふるさと納税による寄附の受付の件数及び寄附受領金額についても、昨年度を超える実績につなげることができました。 ○ふるさと納税による市及び市内事業者の魅力発信を強化するため、「ふるさとチョイス」以外のポータルサイトの新規活用について検討しました。 ○債券での運用手法等を明確にするため「調布市資金管理運用の基本方針」を改定しました（令和5年12月）。 ○改定した「調布市資金管理運用の基本方針」に基づき、基金残高の集約を進めるとともに、今後の資金需要等を踏まえ、債券を4回、合計30億円購入しました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○印刷物等への広告掲載については、次年度発行のものについても積極的に取り組んでいきます。 ○基金について、市報への掲載等積極的な情報発信を検討し、寄附の促進に努めます。 ○各基金の債券による一括運用を拡充し、更なる利子収入の確保に努めます。 ○市の魅力を発信する返礼品の充実を図り、ふるさと納税による寄附の受付の件数及び寄附受領金額は、昨年度を超える実績につなげることができました。 ○ふるさと納税については、引き続きポータルサイトの充実や適切な寄附制度の運用を図ることにより、更なる魅力発信につなげるとともに、より多くの方に市の魅力を感じていただき応援してもらえるよう取組を進めていきます。 ○基金の運用において、安全性、流動性を保持しながら、有効性向上を図るため、「調布市資金管理運用の基本方針」を改定し、基金の一括運用と債券での運用額拡充を行うことで、令和6年度当初予算において、3960万円余の利子収入を見込むことができました（令和5年度実績806万円余）。 ○次年度以降も、市の資金需要に留意しつつ、債券での運用額拡充を図ります。あわせて運用状況を市ホームページで公開する等、透明性の確保に努めます。	

方針	5	計画行政の推進	年度別計画 令和5年度	◆納期内納付の推進 ◆納付環境の向上 ◆収納体制の整備 ◆市税収納率98.6%以上 ◆国保税収納率87.3%以上
基本的取組	5-2	健全な財政運営		
プラン	28	市税・国民健康保険税収納率の維持・向上		
担当課	納税課			
市税・国民健康保険税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○現年課税分の次年度繰越抑制に向けた早期取組及び困難滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。 ○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、SMS（ショートメッセージサービス）を活用した納税催告等により、未納者への早期接触、滞納解消に努めます。 ○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。 ○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組として、令和5年4月から導入された地方税統一QRコード（地方税共通納税システム）を活用した収納業務を確実に行うとともに、重複する既存の収納方法について見直しを進めます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○現年課税分未納者に対し、電話催告の早期着手や税目等対象を絞った催告書の発送を行い、収納確保に努めました。滞納繰越分では高額・困難滞納事案について、管理職による担当者・担当係長ヒアリングを実施し、組織として滞納整理方針を共有し滞納整理業務を進めました。 ○預貯金照会オンラインサービスを活用し、滞納処分につながる効率的な財産調査を進めました。 ○SMSを活用した納税催告等により、未納者への早期接触、滞納解消に努めました。 ○東京都主税局への派遣研修の継続、経験年数に応じた各種実務研修の受講や、派遣経験者を中心とした課内OJTを行い、人材育成及び組織力の向上を図りました。 ○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への新たな取組として、地方税統一QRコードを活用し、対象税目・収納方法の拡充を図りました。また、重複する既存の収納方法について、廃止した場合の影響、費用対効果などについて検討を進めました。 ○これらの取組の結果、9月末時点の市税収納率は57.8%（前年同期比同率）、国民健康保険税は31%（前年同期比0.2ポイントの増）となりました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○現年課税分、滞納繰越分それぞれ、組織的な進行管理を継続して滞納事案の早期解決を図り、次年度繰越額の抑制と滞納繰越額の圧縮に努めます。 ○財産調査を徹底し、差押えによる滞納処分を積極的に進めるとともに、納税困難者に対しては、個々の状況に応じた丁寧な対応・相談に努めます。 ○重複する既存の収納方法の見直しに向けて引き続き検討を進めます。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○現年課税分の次年度繰越抑制に向けた早期取組及び困難滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。 ○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、SMSを活用した納税催告等により、未納者への早期接触、滞納解消に努めます。 ○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。 ○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組として、地方税統一QRコード（地方税共通納税システム）を活用した収納業務を確実に行うとともに、重複する既存の収納方法について引き続き見直しに向けた検討を進めます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○高額・困難滞納事案の管理職ヒアリングや、現年課税分の収納強化月間の設定（12月、3～5月）等、滞納繰越額の圧縮と現年度課税分の次年度繰越抑制に向けた取組を行った結果、令和5年度の市税収納率は、99.0%、国民健康保険税収納率は、86.3%になりました。 ○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査を効率化することで、滞納処分の迅速化につなげました。また、SMSを活用した納税催告を実施し、未納者への早期接触、滞納解消に努めました。 ○東京都主税局への派遣研修や、搜索に係る相互併任など他団体との連携を継続し、人材育成及び組織力の向上を図りました。 ○地方税統一QRコード（地方税共通納税システム）を活用した収納業務を確実に行うとともに、重複する既存の収納方法について見直しに向けた検討を進め、令和6年4月から見直すこととしました。 ○納税困難者に対しては、納付相談等を踏まえ、国民健康保険税の減免制度など、納税者の実情に応じた案内や担当部署への引継ぎなどを通じて、丁寧な相談・対応に努めました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○滞納整理においては、預貯金照会オンラインサービスを活用した財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、未納者への早期接触を目的として、SMSを活用した納税催告を実施しました。 ○相続人が明らかでない滞納者について、新たな滞納処分の取組として、相続財産清算人を活用した滞納の解消方法について検討し、相続財産清算人の申立てを行いました。今後も、継続して相続財産清算人の申立てを行い、滞納解消を進めます。 ○これまで休日窓口を月2回開設していましたが、収納額は減少傾向にあり、市税と国民健康保険税の収納事務一元化後も大きな変化はなかったことから、収納率向上を目的として、実施日を集約したうえで、相談機会や納税催告等の拡充を積極的に行う体制への変更を検討し、令和6年度から年10回の実施とすることとしました。 ○収納事務においては、令和5年4月に導入された地方税統一QRコード（地方税共通納税システム）を活用し、収納事務のデジタル化、キャッシュレス収納の拡充に取り組みました。 ○これらの取組の結果、市税収納率については、年度の目標値を上回る合計収納率99.0%（前年度比0.1ポイント増）を達成しました。また、国民健康保険税収納率については、年度の目標値を下回ったものの、合計収納率86.3%となり、前年度比1ポイント増となりました。 【令和5年度市税収納率】 99.0% 現年分99.4%（前年度比0.1ポイント増） 滞納繰越分60.1%（前年度比4.9ポイント増） 【令和5年度国民健康保険税収納率】 86.3% 現年分94.1%（前年度比0.3ポイント増） 滞納繰越分30.9%（前年度比2.5ポイント増）	

方針	5	計画行政の推進	年度別計画 令和5年度 ◆医科等レセプト点検の推進 ◆ジェネリック医薬品の使用促進 ◆国保財政健全化計画に基づく国保税率改定の実施
基本的取組	5-2	健全な財政運営	
プラン	29	国民健康保険事業の健全化	
担当課	保険年金課		
国民健康保険事業を安定的に運営するため、レセプト点検の推進やジェネリック医薬品の使用促進による医療費適正化とともに、計画的な税率改定や国保税の収納対策等に取り組み、国民健康保険事業の健全化を図ります。			

前 期
【取組計画】（PLAN） ○医科等レセプトの点検及び柔道整復等療養費（海外療養費，海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施します。また，受診の多い被保険者に対し，柔道整復師療養費通知を送付します。 ○ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組を実施します。 ○国保財政健全化計画に基づき改定を実施した国保税率を適用し，適正な事業運営を図るとともに，法令改正等に適切に対応します。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○医科等レセプトの点検（職員による資格点検，AIを活用した診療報酬明細書の内容点検，RPAを活用したこれら点検結果の登録）を実施し，給付・医療費の適正化を図りました。 ○柔道整復等療養費（海外療養費，海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施し，給付・医療費の適正化を図りました。また，受診の多い被保険者に対し，柔道整復師療養費通知を送付し，適正な受療の方法を啓発するとともに，被保険者本人による内容の確認が行えるようにしました。なお，柔道整復師療養費通知については，定量的な評価が難しいものの，前期において受領した前年度実施分の報告では，非発送者との比較で発送者についてより適正な受療につながっているものと捉えています。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に向けて，毎月，利用促進通知を送付するとともに，国民健康保険の加入手続き時にジェネリック医薬品希望シールを配布し，普及を図りました。 ○改定した国保税率を適用し適正な賦課を行いました。
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ○
【後期における取組の方向】（ACTION） 引き続き，以下の3点について取り組みます。 ○医科等レセプト点検及び柔道整復等療養費（海外療養費，海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施し，給付・医療費の適正化を図ります。 ○AI・RPAを活用した診療報酬明細書の内容点検に取り組みます。 ○ジェネリック医薬品の利用に関する通知・シールにより，ジェネリック医薬品の普及・定着を図ります。

後 期
【取組計画】（PLAN） ○医科等レセプトの点検及び柔道整復等療養費（海外療養費，海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施します。 ○ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組を実施します。 ○国保財政健全化計画に基づき改定を実施した国保税率を適用し，適正な事業運営を図るとともに，法令改正等に適切に対応します。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○医科等レセプトの点検（職員による資格点検，AIを活用した診療報酬明細書の内容点検，RPAを活用したこれら点検結果の登録）を実施し，給付・医療費の適正化を図りました。 ○柔道整復等療養費（海外療養費，海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施し，給付・医療費の適正化を図りました。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に向けて，毎月，利用促進通知を送付するとともに，国民健康保険の加入手続き時にジェネリック医薬品希望シールを配布し，普及を図りました。 ○改定した国保税率を適用し適正な賦課を行うとともに，法令改正に伴う条例改正を行いました。

総 括	
【今年度の総括，次年度以降の取組の方向】 (CHECK・ACTION)	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○AI・RPAを利用した医科等レセプトの点検により，点検による効果を高めるとともに，経費縮減に努め，給付・医療費の適正化を図りました。 ○柔道整復等療養費（海外療養費，海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施し，給付・医療費の適正化を図りました。また，柔道整復師療養費通知の効果検証において，受療の適正化が一定程度図られていると考えられるため，引き続き，効果等を確認していきます。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に努め，調剤医療費を抑制しました。 ○条例改正後の国保税率により適正な賦課を行うとともに，法令改正に伴う条例改正を行いました。 【令和5年度財政効果額】 ○医科等レセプトの点検による過誤調整額 8880万8000円 ○ジェネリック医薬品の利用促進による医療費抑制効果額 1億6301万4222円	